



佐賀県公報

平成19年
9月12日
(水曜日)
第12955号

目次

(◎印は、県例規集に登載するもの)

- 青少年に有害な図書等の指定 (四七九・こども課) 一
- 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定 (四八〇・健康増進課) 二
- 保安林予定森林 (四八一・森林整備課) 二
- 道路の区域の変更 (四八二・道路課) 二
- 道路の供用開始 (四八三・) 二
- 道路の区域の変更 (四八四・) 三
- 道路の供用開始 (四八五・) 三
- 道路の区域の変更 (四八六・) 三
- 建設業の許可の取消処分 (建設・技術課) 四

○ 告 示

◎佐賀県告示第四百七十九号

佐賀県青少年健全育成条例(昭和五十二年佐賀県条例第二十四号)第十三条
第一項の規定により、青少年に有害な図書等として次のものを指定する。
平成十九年九月十二日

佐賀県知事 古川 康

種類	指定番号	題 名	製作発行所等	雑誌コード等	指定理由
雑誌	19-122	[月刊] ザ・ベストMAGAZINE ORIGINAL NO-118 10月号	KKベストセラーズ	04039-10	著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
"	19-123	[月刊] メルフレ ボンバー NO-077 10月号	KKベストセラーズ	08513-10	
"	19-124	That's DAN 2007 Vol.97 10月号	メディア・クライス株	04117-10	
"	19-125	話王 第99号 10月号	(株)ぶんか社	19819-10	
"	19-126	KEITAI BANDITS スペシャル! VOLUME18 URECCO gal 10月5日増刊	(株)大洋図書	01866-10 ①-10/20	
"	19-127	別冊 Street SUGAR Street SUGAR10月号増刊	(株)サン出版	04168-10 ①10/19	
"	19-128	コミックまあるまん 本当にあったHな話 10月号	(株)ぶんか社	13701-10	
"	19-129	COMIC ペンギンセレブ 2007 vol.010 COMIC ペンギンクラブ10月号増刊	辰巳出版株	18000-10/5 ①2007-10/20	
"	19-130	本当にあったみだらな話 10月号	(株)一水社	18117-10	

◎佐賀県告示第四百八十号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第五十四条第二項に規定する指定自立支援医療機関（薬局）を次のとおり指定した。

平成十九年九月十二日

佐賀県知事 古川 康

一 担当する医療の種類 精神通院

二 指定医療機関の名称、所在地及び指定年月日

指定医療機関の名称	所 在 地	指定年月日
溝上薬局 エスプラッツ店	佐賀市白山二丁目七番一号	平成一九・九・一

◎佐賀県告示第四百八十一号

次の保安林を解除予定保安林とする旨、農林水産大臣から通知があったので、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の規定により告示する。

平成十九年九月十二日

佐賀県知事 古川 康

一 解除予定に係る保安林の所在場所

佐賀市富士町大字関屋字辻四八九八の三・字東岳四九〇七の一・字川向三八一二の三から三八一二の五まで・三八一二の一二・三八一二の一六・三八一二の一七・三八一二の二五・三八一二の二九・三八一二の三一・三八一二の三二・三八一二の三五から三八一二の三七まで・三八一二の三九・三八一二の四四・三八一二の四七・三八一二の五一・三八一二の五八（以上二十筆について次の図に示す部分に限る。）、三八一二の六三

二 保安林として指定された目的

水源のかん養

三 解除の理由

道路用地とするため

（次の図）は、省略し、その図面を佐賀県県土づくり本部森林整備課及び佐賀市役所に備え置いて縦覧に供する。）

◎佐賀県告示第四百八十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十九年九月十二日から平成十九年十月十一日まで佐賀県交通政策部道路課及び神埼土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十九年九月十二日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類及び路線名	道 路 の 区 域	
	変更前の別	幅員
三瀬神埼線 県道	区	延長
	間	メートル
神埼市脊振町服巻字葉山六二四八番一地从先から 神埼市脊振町広滝字井上六〇三番八地先まで	後	四三四・〇
	前	八二・五
神埼市脊振町服巻字葉山六二四八番一地从先から 神埼市脊振町広滝字井上六〇三番八地先まで	後	四三四・三
	前	一一・〇

◎佐賀県告示第四百八十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成十九年九月十二日から平成十九年十月十一日まで佐賀県交通政策部道路課及び神埼土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十九年九月十二日

佐賀県知事 古川 康

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 三瀬神埼線	神崎市脊振町服巻字葉山六二四八番一地从先から 神崎市脊振町広滝字井上六〇三番八地先まで	平成一九・九・一二

●佐賀県告示第四百八十四号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十九年九月十二日から平成十九年十月十一日まで佐賀県交通政策部道路課及び神崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十九年九月十二日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類 及び路線名	道路の区域		変更前後の別	幅員 メートル	延長 メートル
	区	間			
県道 三瀬神埼線	神崎市脊振町広滝字小原二七〇 七番一地从先から	神崎市神埼町の字駄道一八〇六 番一地从先まで	後	一六・八 六・三	二九〇・三
	神崎市脊振町広滝字小原二七〇 七番一地从先から	神崎市神埼町の字駄道一八〇六 番一地从先まで	前	一九・〇 六・一	二九〇・三

●佐賀県告示第四百八十五号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成十九年九月十二日から平成十九年十月十一日まで佐賀県交通政策部道路課及び神崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十九年九月十二日

佐賀県知事 古川 康

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 三瀬神埼線	神崎市脊振町広滝字小原二七〇七番一地从先から 神崎市神埼町の字駄道一八〇六番一地从先まで	平成一九・九・一二

●佐賀県告示第四百八十六号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十九年九月十二日から平成十九年十月十一日まで佐賀県交通政策部道路課及び鹿島土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十九年九月十二日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類 及び路線名	道路の区域		変更前後の別	幅員 メートル	延長 メートル
	区	間			
一般国道 二〇七号	藤津郡太良町大字伊福字箱崎甲 三四八八番一地从先から	藤津郡太良町大字伊福字掬甲二 二三四番三地从先まで	後	九〇・八 一三・三	五〇〇・〇
	藤津郡太良町大字伊福字箱崎甲 三四八八番一地从先から	藤津郡太良町大字伊福字掬甲二 二三四番三地从先まで	前	二七・六 九・三	五〇六・二

○ 公 告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定に基づく建設業の許可の取消しに係る処分（同項第4号に該当するものに限る。）を行ったので、同法第29条の5第1項の規定により次のとおり公告する。

平成19年9月12日

佐賀県知事 古 川 康

平成19年 5月21日	下工務店 武雄市山内町三間坂 甲12489番地2	下 勝正 佐賀県知事許可 (般-14) 第6239号	建築工事業、大工 工事業、左官工事 業、とび・土工工 事業、屋根工事業、 鋼構造物工事業、 塗装工事業、防水 工事業、内装工事 業及び建具工事業 に関する一般建設 業の許可	平成19年4月 23日
平成19年 5月21日	祐徳建設興業株式会社 佐賀市鍋島町大字八 戸3184番地	古賀 尚夫 佐賀県知事許可 (特-16) 第10235号	造園工事業に関する 特定建設業の許 可	平成19年5月 2日
平成19年 5月25日	山田工務店 佐賀郡東与賀町下古 賀1751番地5	山田 道雄 佐賀県知事許可 (般-17) 第2097号	建築工事業に関する 一般建設業の許 可	平成19年5月 17日
平成19年 5月29日	株式会社田中設備農 機 神埼市千代田町下坂 400番地1	田中 義彦 佐賀県知事許可 (般-18) 第7705号	造園工事業に関する 一般建設業の許 可	平成19年5月 14日
平成19年 6月12日	松永造船所 唐津市呼子町殿ノ浦 1660番地1	松永 勝人 佐賀県知事許可 (般-17) 第9782号	防水工事業に関する 一般建設業の許 可	平成19年5月 9日
平成19年 6月14日	松尾工務店 嬉野市塩田町五町田 乙2269番地	松尾 正道 佐賀県知事許可 (般-14) 第1441号	建築工事業に関する 一般建設業の許 可	平成19年5月 31日
平成19年 6月25日	有限会社アート建設 工業 佐賀郡久保田町大字 徳万992番地	水町 良吉 佐賀県知事許可 (般-14) 第9061号	土木工事業に関する 一般建設業の許 可	平成19年6月 6日
平成19年 5月18日	有限会社大建工業 佐賀市蓮池町大字見 島488番地1	下田 博基 佐賀県知事許可 (般-14) 第9932号	土木工事業、建築 工事業及びとび・ 土工工事業に関する 一般建設業の許 可	平成19年4月 25日
平成19年 5月18日	有限会社峰松建設 唐津市神田945番地 1	峰松 康隆 佐賀県知事許可 (般-15) 第10061号	建築工事業、石工 事業、ほ装工事業、 しゅんせつ工事業、 造園工事業及び水 道施設工事業に関 する一般建設業の 許可	平成19年4月 20日
平成19年 4月23日	今泉電機興業株式会 社 佐賀市鍋島町大字八 戸溝1384番地4	今泉 利典 佐賀県知事許可 (般-14) 第5432号	とび・土工工事業、 石工事業、鋼構造 物工事業、ほ装工 事業、しゅんせつ 工事業及び水道施 設工事業に関する 一般建設業の許可	平成19年4月 5日
平成19年 4月23日	西水建設株式会社 佐賀市神野東三丁目 12番50号	武富晋一郎 佐賀県知事許可 (般-17) 第3520号	管工事業に関する 一般建設業の許可	平成19年4月 5日
処分をし た年月日	被処分者の商号又は 名称及び主たる営業 所の所在地	被処分者の代表 者の氏名及び許 可番号	取り消した許可の 内容	建設業法第12条の 規定による届出の あった年月日

平成19年 7月5日	園田建設株式会社 神崎市神崎町尾崎 2074番地3	園田 幸男 佐賀県知事許可 (特-15) 第8397号	管工事業に関する 特定建設業の許可	平成19年6月 18日	平成19年 8月1日	株式会社奈雅井 伊万里市山代町久原 2982番地	今泉 清美 佐賀県知事許可 (特-16) 第7249号	土木事業、及び・ 土工事業及びしゅ んせつ工業に関 する特定建設業の 許可	平成19年7月 24日
平成19年 7月5日	有限会社黒木建設 杵島郡白石町遠江580 番地	黒木 雅人 佐賀県知事許可 (般-17) 第8447号	土木工業業に關す る一般建設業の許 可	平成19年6月 22日	平成19年 8月1日	宮建工務店 嬉野市嬉野町不動山 丙1395番地1	宮田 豊 佐賀県知事許可 (般-14) 第9860号	建築工業業に關す る一般建設業の許 可	平成19年7月 20日
平成19年 7月5日	けんちく工房橋有限 会社 武雄市橋町大字片白 10511番地1	一丸 和也 佐賀県知事許可 (般-16) 第10177号	土木工業業に關す る一般建設業の許 可	平成19年6月 25日	平成19年 8月1日	協栄電業 佐賀市本庄町鹿子215 番地8	松本 登 佐賀県知事許可 (般-17) 第10311号	電気工業業に關す る一般建設業の許 可	平成19年7月 18日
平成19年 7月9日	西原電気 佐賀市鍋島町森田195 番地4	西原 保弘 佐賀県知事許可 (般-14) 第7075号	電気工業業に關す る一般建設業の許 可	平成19年6月 28日					
平成19年 7月12日	有限会社ランドレー ク 佐賀市鍋島五丁目2 番2号	北原 伸仁 佐賀県知事許可 (般-15) 第9994号	造園工業業に關す る一般建設業の許 可	平成19年7月 2日					
平成19年 7月13日	株式会社フロス 佐賀市駅前中央二丁 目2番28号	片瀨 京介 佐賀県知事許可 (般-17) 第2319号	建築工業業に關す る一般建設業の許 可	平成19年7月 2日					
平成19年 7月13日	株式会社片瀨工建 佐賀市駅前中央二丁 目2番28号-101	片瀨 善之 佐賀県知事許可 (般-17) 第6518号	タイル・れんが・ ブロック工業業及 び内装工業業に關 する一般建設業の 許可	平成19年7月 2日					
平成19年 7月26日	株式会社五大 神崎市春振町鹿路 1060番地	納富 秀巳 佐賀県知事許可 (般-17) 第10361号	管工事業、ほ装工 事業、しゅんせつ 工業業、造園工事 業及び水道施設工 事業に關する一般 建設業の許可	平成19年4月 6日					

購読料 一か年三二、二〇〇円（送料共）
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

発行者 平成十九年九月十二日印刷及び発行
佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 株式会社古川総合印刷